

くりやま ぎかいだより

No. 165

2020年(令和2年) 11月1日

発行 / 北海道栗山町議会

勝利を目指して、日々練習！

バレーボール少年団

「栗山ファイターズ」(2020.10.1)

地域医療・特定最賃 陳情審査 2

令和元年度決算審査 4

定例会 コロナ廃業後の支援策 8

5人の議員が一般質問 14

陳情審査

《陳情第1号》

「厚生労働省による『地域医療構想』推進のための公立・公的病院の『再編・統合』に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書」採択を求める陳情

《陳情第2号》

「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情

《陳情第3号》

「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情

3月19日行われた定例会で提出された陳情第1号～第3号は、担当である議会運営委員会に付託し、審査を進めていました。7月6日の委員会で、参考人からの趣旨説明、質疑、自由討議、委員会として採択・不採択を決定、7月22日の臨時会で委員会の決定内容を報告し、採決を行いました。

陳情の内容については、5月1日発行「くりやま議会だより No.163」に掲載していますので、ここでは表題のみ掲載しています。議会だよりはHPに掲載しているほか、議会事務局にて配布しています。



議会だより No.163 QR



参考人 国で一体的に決めることは撤回していただきたい、という趣旨。地域には地域の実情があるので、各行政で行っていただきたいと考えている。

藤本議員 地域の人が不安になる出し方をしたことは大変遺憾だが、地域も人口が縮小している。私たちも、地域をどうしていくか、考えなければならぬ時期と思う。

【第1号】

質疑

【第1号】 不採択すべきと考えらる。意見書は町民の利益のために要望するもの。町益について記載が乏しい。

【第3号】 不採択すべき。関係労使交渉等、自らできる運動をまずは取り組んでいただきたい。町では扱えない内容。

【第1号】 採択すべき。感染症の流行が今後も起こるといふ前提の下、再編統合は一回立ち止まるべき。

【第2号】 不採択すべき。特定最賃は重要課題だが、特定最賃の新設より、先に取るべき方法を進めていく必要がある。



齊藤義崇議員

自由討議



千葉清己議員

結果

不採択すべきと決定しました

※全文は、議会HPに掲載されている会議録をご覧ください。

会議録 QR →
※作成中のものもありますが、順次更新されます



議会運営委員会に付託

提案された事柄について詳しく検討するため、その内容を担当している委員会に審査を託すことを「付託する」と言います。

解説



臨時会

7月22日・8月4日

「定例会」と「臨時会」の違いは？

「定例会」は、毎年定期的（定例的）に召集される議会で、召集する回数が条例で定められています。

「臨時会」は、必要がある場合に、あらかじめ示された事項を決めるために召集されます。

¥
補正予算

光ファイバ全町整備へ、10月中旬着工 総事業費5億100万円

歳入歳出の総額にそれぞれ4億259万円を追加し、予算総額をそれぞれ104億9141万9千円としました。

▼未整備地域の光ファイバ整備事業

東日本電信電話株式会社北海道事業部が主体となり実施する光ファイバ整備（総事業費5億100万円）の一部を地方創生臨時交付金・過疎債を活用し、町が負担する。

▼小中学校家庭学習用通信環境整備事業

Wi-Fi環境未整備家庭に高速インターネット回線等の新規加入経費の一部を支援する。
2億9900万円

▼本年度2・3学期の学校給食費無償化

2127万2千円

▼消防業務感染防止対策物品（感染症患者等搬送用装置など）購入

201万2千円

▼イベント主催者に対し感染予防対策等に要する経費を支援

120万円

▼アフターコロナの新たな販路として、ネットショップの運営構築支援

330万円

▼防災備蓄品（段ボールベッド・パーテーション等）の購入

1216万3千円

▼町内の消費喚起を図り地域経済を活性化するため「くりやまプレミアム付商品券」を発行

1400万円

質

疑

佐藤則男議員 防災備品の追加について、粉ミルクはお湯で溶かす必要があり、液体ミルクの方が停電時にも安心な備えと思うかどうか。また、避難生活で困ることは女性の着替え場所や感染症が疑われる方等、専用スペースを作ることも必要と考えるが、テントの備えは。

総務課主幹 まず、液体ミルクについて、全国的に液体ミルクの情報が出ているが、現在予定していない。今後、情報収集しながら検討する。次に、女性の着替え等に関わるテントの購入について、近隣は購入しているという状況であるが、今回は加えていない。今後、必要なものについて整理する際に検討する。

千葉議員 プレミアム付商品券発行事業について、各世帯の購入制限はあるのか。また、販売方法について、前回実施した際大変な行列ができた。コロナ禍で密を避けなければいけない中、希望者が並ばなくてもいいような販売方法は考えているのか。



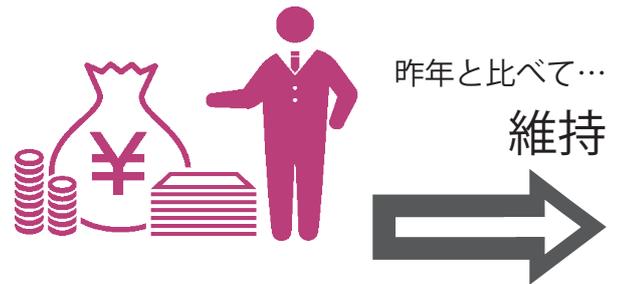
販売は感染症対策を行いながら実施された

まちなか賑わい推進室長 まず、各世帯の販売制限について、今のところ、お一人様3セットを予定している。販売方法については、くりやまギフトカード加盟店さんの方で、なるべく密にならないように配慮を加える。現在、3日間3地区（市街地区・角田地区・継立地区）に分けて販売していきたいところ。検討を進めている。

使いみちチェック！

まちの貯金（基金）

区 分	令和元年度末残高	平成30年度末残高
財政調整基金・減債基金	5億7058万円	6億3785万円
ふるさと応援基金	1億8543万円	1億1841万円
文化振興基金	9339万円	9426万円
子ども夢づくり基金	1307万円	1383万円
土地開発基金	2億5771万円	2億5770万円
備荒資金組合	1億2821万円	1億2694万円
その他基金	7977万円	8223万円
国民健康保険給付費支払準備基金	2億1447万円	1億8653万円
介護給付費準備基金	1億6383万円	1億4474万円
上・下水道事業現金（合算）	4億8283万円	5億3598万円
合 計	21億8929万円	21億9847万円



町民1人あたり
約19万円

まちの借金（地方債）

区 分	令和元年度末残高	平成30年度末残高
一般会計	105億2534万円	107億3771万円
北海道介護福祉学校特別会計	838万円	959万円
住宅団地特別会計	4926万円	5824万円
工業団地特別会計	1億7363万円	1億9866万円
水道事業会計	18億2191万円	18億6210万円
下水道事業会計	31億9001万円	35億1118万円
合 計	157億6853万円	163億7748万円



町民1人あたり
約137万円

詳しい決算状況については、冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」をご覧ください。
この冊子は、下記施設に配置しているほか、町HPにも掲載されています。

- ・役場新庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館



町HP決算概要QR



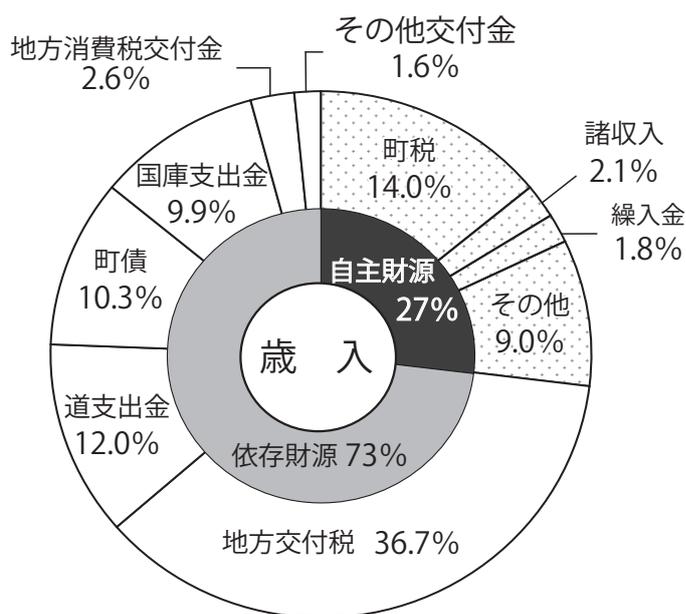
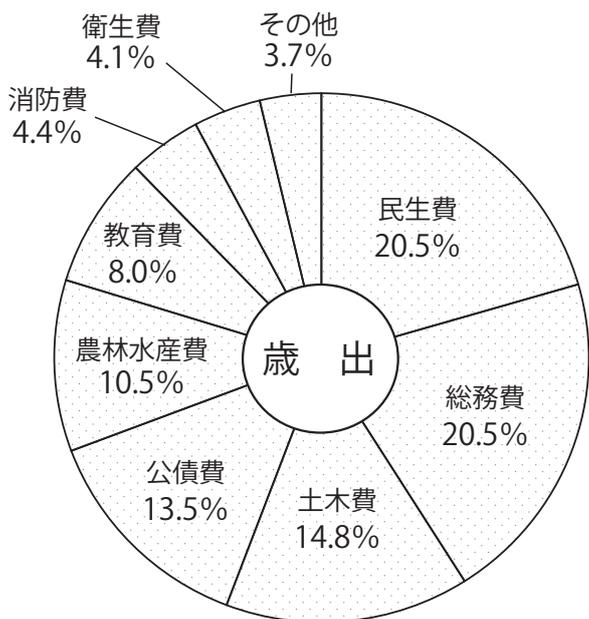
令和元年度

まちのお金

一般会計決算内訳

歳出総額
90億 4,878万 2,190円

歳入総額
91億 8,597万 5,391円



令和元年度決算ココがきになる！



- 広域行政の推進
(ボールパーク連携協議会等)
167万4千円
- 職員手当 (時間外手当等)
32億515万4千円

- まちづくり協議会事業補助金
247万8千円
- いじめや不登校などの未然防止と早期解決
18万7千円
- 令和元年度実質単年度収支
8,743万6千円赤字



★詳細は次ページへ



令和元年度決算審査
録画配信 QR

★決算審査特別委員会の中で、議員が「きになる！」と質問をしたものについて抜粋して紹介します。
すべての質疑については、議会HPで録画配信を行っておりますので、そちらをご覧ください。

三田議員 ボールパーク
連携協議会で、本町が参
画する分科会と事業案
は。

経営企画課主幹 本町は
食の魅力を提供する分科
会、周遊策の分科会、ス
ポーツ人づくり分科会に
参画している。周辺市町
村を巡る事業等を実施す
る予定だったが、コロナ
の影響ですべて中止とな
っている。中止事業は来
年度以降に見送るととも
に、建設状況に応じた情
報発信に取り組みること
なっている。



置田議員 まちづくり協
議会の全町展開が滞って
いるが、今後の考えは。

経営企画課長 農村地域
の組織化が難しい状況。
取り組みのきつかけは防
災だったため、いきなり
の組織化ではなく、自主
防災組織を考えた中で進
めたいと考えている。
今後については、スタ
ート時から認識も変わっ
てきている状況も鑑み、
まちづくり協議会ごとに
対話をしながら連携して
進めていきたいと考えて
いる。



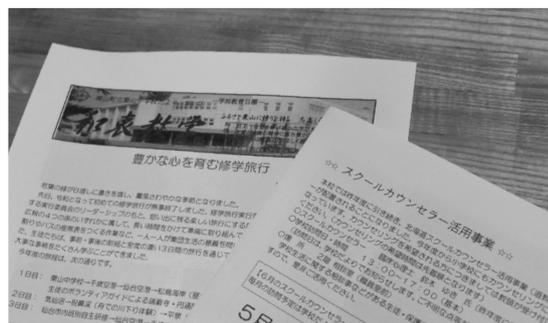
千葉議員 時間外で国で
定められた制限を超えた
職員数と超えた職員の時
間数は。

総務課長 制限を超えた
職員は18名。月45時間の
制限超過は2名。年間
360時間・月30時間平
均の超過は4名。他律的
(外部の事情に影響を受
ける)業務の月100時
間未満という制限を超え
た職員が11名。また、他
律的業務で、月45時間超
過の月が平均して6カ月
以上を超えた職員は1
名。



佐藤則男議員 いじめ・
不登校の実態を差し支え
ない範囲で。

学校教育課長 全学校に
スクールカウンセラーを
配置し、月2回相談会を
行っている。今年度8月
末までに48回実施。家庭
環境、友人関係、教育環
境等についてカウンセリ
ングを行っている。
不登校傾向にある生徒
は小学校4名、中学校1
名と把握している。コロ
ナ禍もあり、不安定など
ころなので、学校と連携
しながらフォローする。



藤本議員 実質単年度収
支は赤字か。また、今後
の財政運営についての考
えは。

経営企画課長 実質単年
度収支は8千7百万円程
度赤字となっている。
今後も一定程度基金か
らの繰入を想定した財政
運営を考えている。ま
た、町政課題への対応も
あるため、かなり厳しい
状況が想定される。しか
し、基金の備えは重要で
あることから、一定程度
確保しつつ、引き続き健
全化・適正化を進める。



決算監査

財政基盤の堅持と自律的で合理的かつ効果的な行政運営を



谷田進太郎 代表監査委員

(監査委員意見抜粋)

一般会計の歳入と歳出の差引は、1億3719万3201円の黒字。

単年度収支は、1859万2536円の赤字で積立金を含めた実質単年度収支は、8743万6025円赤字となっており、厳しい財政状況の中、効率的な予算の執行により事業が進められている。

新型コロナウイルス感染症が住民生活や経済活動に及ぼした影響は計り知れず、今度も影響が懸念されることから、引き続き行財政の効率化を図り、計画的かつ適正で効果的な予算及び事業の執行に留意されることを望む。

健全化比率について

項目	令和元年度	平成30年度
実質公債費比率	11.4 (25.0)	10.6 (25.0)
将来負担比率	62.9 (350.0)	74.4 (350.0)

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は本年度・前年度ともに数値なしのため掲載を省略

健全化比率とは

健全化比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表した指標で「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」4つを「健全化判断比率」とし、法律で定められています。これらが、基準(カッコ内の数値)を超えると財政健全化を図ることになります。

※**実質公債費比率**：栗山町の借金(地方債)の返済額の大きさを財政規模に対する割合で示したものの、数字が大きいかほど「財政規模に対して返済が多すぎる」ということ。

※**将来負担比率**：栗山町の借金(地方債)など抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で示したものの、数字が大きいかほど「将来負担する負債が多い」ということ。



解説

令和元年度収支の概略

※「繰上償還金」は本年度・前年度ともに0円であったため省略

区分	歳入総額(A)	歳出総額(B)	形式収支(C) (A-B)	翌年度繰越 財源(D)	実質収支(E) (C-D)	単年度収支 (F) (ア-イ)	積立金 (G)	積立金 取崩額(H)	実質単年度収支 (I) (F+G-H)
本年度	91億8597万 5391円	90億4878万 2190円	1億3719万 3201円	236万 8千円	ア 1億3482万 5201円	-1859万 2536円	1939万 3511円	8823万 7千円	-8743万 6025円
前年度	89億5955万 2870円	87億9593万 5133円	1億6361万 7737円	1020万円	イ 1億5341万 7737円	3232万 5802円	437万 4152円	8892万 6千円	-5222万 6046円



用語解説

※**翌年度繰越財源**：翌年度に繰り越した事業等の財源として、歳出予算から繰り越した金額。

※**実質収支**：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度繰越財源を差し引いた額で実質的な収支。

※**単年度収支**：当該年度の実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた額で、黒字であれば剰余が生じているか、前年度までの赤字が解消していることになる。

※**実質単年度収支**：単年度収支に実質的な赤字要素である積立金及び繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である基金取崩額を差し引いた額

9月定例会

9月3日～12日

¥

補正予算

事業資源活用スタートアップ支援事業 600万円増額補正

歳入歳出の総額にそれぞれ3億5599万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ108億4741万円としました。

▼事業資源活用スタートアップ支援事業

- ▼コロナウイルス感染症の影響で廃業となった法人の資産を活用し、事業拡大等に挑戦する法人に対し事業初期費用の一部を助成。 600万円
- ▼福祉避難所整備等支援事業補助金
 - 国の補助制度を活用し、「くりのさと」が整備する非常用自家発電設備等の整備経費の法人負担額の半額を助成。他福祉避難所も今後整備。 1163万2千円
 - ▼ふるさと応援寄附増加に伴う必要経費追加 7581万7千円
 - ▼DIY工房設立準備 114万3千円
 - ▼子ども発達サポートセンター換気対策窓枠修繕 209万円
 - ▼町営バス車両更新 971万9千円
 - ▼小中学校校内LANネットワーク等整備事業 18万5千円
 - ▼保育園等が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費支援 1361万6千円
 - ▼堆肥化施設上屋シート修繕 90万2千円
 - ▼最終処分場機能回復対策工事実施設計 440万円
 - ▼交通事故損害賠償請求訴訟経費追加 30万円

質疑

齊藤議員 スタートアップ支援事業について、廃業した企業の資産を活用するということだが、対象法人及び希望法人は。上限を500万円とした理由は。また、事業内容の継承など補助要件は。

ブランド推進課長 企業の実名は控えるが、倒産した対象企業については1社。現在希望する企業は2社あり、2社分まで600万円の予算を計上している。上限については、ほかの経済対策等もあり、町が支援できる上限として、500万円を設定した。

事業継承については、本来であれば同種の事



廃業した企業の資産は有効活用される

業を継承することが理想だが、実態として難しいところがあるため、資産だけでも有効活用していただきたいと考えている。それに伴う事業の発展・拡大による経済効果も狙っている。

資産について、転用・転貸・転売することが無いよう、申請段階や事業開始後についても都度確認を行い、熟慮を重ねていく。

その他の補正予算

▼介護保険特別会計補正予算

地域支援事業交付金追加交付金を給付費準備基金へ積立 1976万9千円

国道負担金・支払基金交付金の返還 1376万3千円

報告

▼放棄した債権について
水道料 35件 65万642円

事由・時効により放棄

解説



債権の放棄

「栗山町債権管理に関する条例」で時効や債権のある人が死亡・失踪・破産したときなどに、債権を放棄することができる、と決められています

討 論

議案第75号 一般会計補正予算（第8号）

・事業資源活用スタートアップ支援事業等に係る補正

※討論は反対→賛成の順で1人ずつ行われます

反 対

齊藤議員 国の交付金のメニューはどれも地域の実情に合わせて考えてということ。それを考えたときに、困った順番に使うということが重要と考える。廃業や倒産への支援は必要と思うが、それは一般会計予算の中で計画的に行っていくべきである。また、指定管理等で清掃などのサービス業を担っている方は感染リスクを負った中仕事をしている。そちらに優先的に交付金を使っていくべきと考える。

佐藤功議員 事業者に聞き取りを行ったが、様々な支援が行われる中、それでは足りない、条件が厳しく申請できない等の声を聴いている。そのようなところを優先的に救済すべきと考える。

鈴木議員 倒産・廃業した後の制度という発想が消極的と思う。本来であれば、起きないために政策を行わなければならないと考える。また、補助対象がかなり限定的となっており、もっと広く町民の利益に資する施策を実施すべきと考える。倒産した企業の資源活用は大切だと思うが、一般財源の中で制度設計を行うべきと考えている。まずは、地域経済の衰退や売り上げの減少、住民生活が困窮しているところに優先的に交付金を使用していただきたい。

賛 成

藤本議員 議会基本条例の中で政策を議論するための7項目が規定されている。今回の中で重要な点は、スタートアップ支援事業の発生源がどこにあるのかということ。それはコロナ禍というイレギュラーで辞めざるを得ない状況になったところを救済するということと理解した。交付金を有効活用し町の産業を一定程度振興するという事は納得できる。しかし、補助金を活用することは町民への還元が大前提となる。事業内容をしっかり確認した中で、産業振興の一助として推進していただきたい。



議場では活発な議論が交わされた



解説

賛否の公表

栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められています。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載しています。掲載されていない議案は、すべて全員賛成です。



議 件 名	結 果	藤 本	大 西	友 成	佐 藤 則	土 井	佐 藤 功	千 葉	三 田	齊 藤	置 田	鈴 木	鶴 川
議案第75号 令和2年度栗山町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	/

※鶴川和彦議員は議長のため採決に加わっていません。



条例

支援拡充へ 企業立地促進条例 全部改正

▼栗山町企業立地促進条例の全部改正

コロナ禍、縮小する地域経済の状況下、創業・事業拡大を行う企業支援のため、助成要件の細分化や小規模創業を目指す事業者への支援拡充など、情勢に合わせた規定の追加等を全般にわたりに整理し、全部改正する。

▼栗山町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例

中小企業者等の経営安定や資金繰り支援のため、資金融資を受けた中小企業に対し、利子・保証料全部補給の財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用するため、基金を設置する。

質

疑

鈴木議員 スタートアップ支援事業の受け皿というところで、企業立地促進条例を改正することと推測するが、要件に違いはあるのか。

ブランド推進課長 スタートアップ支援事業については、2月18日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて廃業したことを当事者もしくは管財人が認めた法人・個人を対象としている。業種については、特に制限を設けていない。



新設・増設事業を行う企業への支援を拡充する

今回改正する企業立地促進条例の要件については、事業の新設・増設を行う事業者を対象とし、対象となる業種も定められている。しかし、ほとんどの業種が対象になると想定される。また、その中でも町の目的に沿わない業種については対象とならない。新設・増設の要件は、新設・増設することにより、常用雇用の方の人数要件等を定めている。人数要件について

は、町内の常用雇用の方が3名以上いること。水道料金の要件については、最長3年間で、新設については全額、増設については半額を助成対象としている。

スタートアップ事業に関して、対象が限定的との指摘もあった。しかし、現状対象は1社だが、今後の倒産等も考えられ、その際はこの事業の適用となるため、汎用性は高いと考えている。



その他

▼財産の取得について
情報システム仮想サーバー一式
取得価格 3740万円
取得の相手方
北海道市町村備荒資金組合



人事案件

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
令和2年9月30日をもって任期満了となる、武岡和幸氏(湯地)を引き続き選任する。
任期は、令和2年10月1日〜令和5年9月30日

▼教育委員会委員の任命について
令和2年11月21日をもって任期満了となる、井上博幸氏(杵臼)を引き続き選任する。
任期は、令和2年11月22日〜令和6年11月21日

お詫びと訂正

令和2年8月1日発行の「くりやま議会だより No.164」に掲載した農業委員会委員の氏名について次のとおり記載漏れがありました。お詫びして訂正いたします。

・訂正箇所
5ページ 人事案件

誤

【農業委員会委員】
長谷川 誠 氏 富士寺 雅彦 氏 杵臼 鳥村 正行 氏 雨煙別

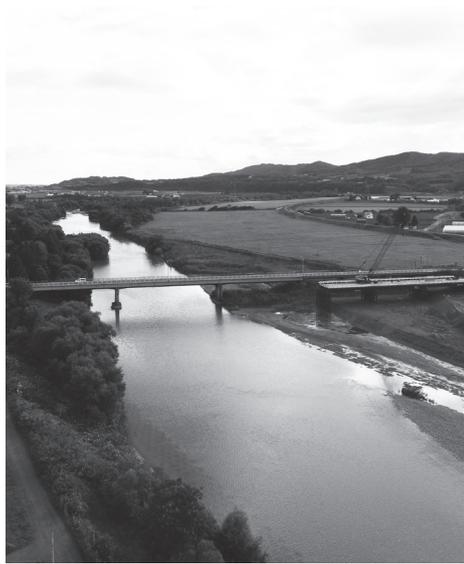
正

【農業委員会委員】
長谷川 誠 氏 富士寺 雅彦 氏 杵臼 平田 善治 氏 中里 鳥村 正行 氏 雨煙別

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の
 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

【要旨】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、一般財源の激減が避けがたく、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。よって、下記事項を強く要望する。
1. 地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実と臨時財政対策債発行額の縮減に努め、償還財源を確保すること。
 2. 地方交付税総額を確保すること。
 3. 万全の減収補填措置を講じ、減収補填債対象税目についても、弾力的に対応すること。
 4. 税収が安定的な地方税法系の構築に努め、政



道路整備は徐々に進んでいる

策税制は、整理合理化を図り、新設・拡充・継続は、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5. 固定資産税制度の根幹を揺るがす見直しは行わないこと。また、感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国により対応すべきであり、期限の到来をもって確実に終了すること。

【要旨】

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

今後、新型コロナウイルスの感染抑制を継続しながら、経済活動との両立を図るため、生産性の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。

よって、次の事項について強く要望する。

1. 長期安定的な道路整備・管理のため、関係予算を確保すること。
2. 高規格幹線道路は、着手済み区間の早期開

通、未着手区間の早期着手及び機能向上を図ること。

3. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業範囲を拡充すること。また、計画事業推進のため、地方財政措置制度の充実を図ること。
4. 老朽化対策推進のため、技術的支援の充実に図り、対策予算を確保すること。
5. 地域の活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
6. 泊発電所周辺の道路は、国の負担割合を引き上げ、早急な整備と適切な管理を図るために必要予算を確保すること。
7. 北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

造血細胞移植に関する骨髄等提供者（ドナー）に対する助成制度の創設を求める意見書

【要旨】

提供希望者の中から選ばれたドナーは、多くの時間と労力を負担している。その負担を軽減し、1人でも多くの骨髄が提供されるよう「ドナー助成制度」を26都府県718市町村が導入している。

北海道も骨髄提供をしやすい環境整備を推進し、多くのドナー登録者が、その善意を実現しやすい環境が生まれ、より多くの患者が救われる社会の実現に向け、次の施策を求める。

1. 広くドナー休暇制度が導入されるよう、促進策を講ずること。
2. ドナーが骨髄等の提供に伴い休業する場合の補助制度を設けること。

「意見書」とは？

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた書類のこと。地方自治法第99条で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」と定められています。

今回、議会で決定された意見書は、北海道知事や内閣総理大臣等に宛てて提出されます。



ギカイの見方 - 委員会レポート -

栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会 - なり手問題を考える小委員会 -

昨年6月の定例会で設置された「栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会」は「なり手問題を考える小委員会」と「報酬と定数を考える小委員会」に分かれ、議会モニターの方の意見も伺いながら調査を進めています。今回は、今年の7月9日と8月4日に行われた「なり手問題を考える小委員会」について報告します。

7月9日 自分が議員になった理由から、 なり手問題を考える

まず、自分が議員になった理由を振り返りながら、なり手不足の要因等について意見交換を行いました。そこで出た意見の一部をご報告します。



委員長 三田源幸 議員



佐藤則男 議員

元々一般企業で働いていた。所属していた政党から後継者として打診された。打診された当初は断ろうと考えていたが、断りきれず立候補した。職場や家族の理解を得ることが大変だった。議員報酬だけでは生活も難しいので、家族にも負担をかけている。自分の責任として、後継者を探すことも必要だと思っている。

自分も地域から後継者として打診され、立候補した。家族の理解や経営している会社の従業員が支えてくれているため、立候補できたが、サラリーマンが立候補することは現実的に考えて難しいと感じている。

住民に参加してもらい、意見をいただく場が確保されていれば、選挙が無いことに問題は感じない。その方が資金や物資を考えるとエコになる。しかし、議員の取り組みや活動に対する評価・採点は絶対必要。



齊藤義崇議員

8月4日

「議員」という仕事、「議員になる」ということについて考える

議会モニターの方を交え、議員のイメージやなり手不足となる要因、もし議員になるならどのようなことがハードルになるのか、などについて意見交換を行いました。そこで出た意見の一部をご報告します。



議会モニターからの意見



自分が議員だったら、と考えると報酬は低いと思う。議員活動と自分の仕事の両立は難しいと感じるので、議員報酬だけで生活できるようになれば、議員になる人も増えるのではないかな。最低でも、25万円くらいは欲しい。その道で食べていけるようにならないと、若い人が議員になることは難しい。

また、周囲の人の応援や理解がとても大事だと思う。一人では議員になる勇気がない。後押ししてくれる人が必要だと思う。

議員は社会貢献をすることが大切だと思うので、現状程度の報酬のまま、奉仕の心で頑張ってもらいたい。しかし、議会などの表舞台でいくら良いことを言っても、家庭等の基盤がしっかりしていなければ意味がない。



お金の問題ではなく、そもそも栗山のまちのことを語る若者が少なくなったと思う。また、議会もそうだがPTA等にも女性が少ない。議会だけではなく町全体として考えていかなければならないと思う。

議員になることを考えたとき、仕事内容等の情報が少ないので、道しるべになるような取り組みがあるとよいと思う。

「議会モニター」とは？

議会運営や政務活動などへ意見や感想をいただくことを目的に栗山町議会が独自で設置しています。任期は令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間となっており、現在18名の方が「なり手問題班」「報酬と定数班」「議会だより班」に6人ずつ3班に分かれて活動していただいています。



解説

町政のここが聞きたい

5 議員が一般質問



第6回定例会一般質問
録画配信 QR

鈴木 千逸 議員

- Q1. 高額な事務専決のリスク管理は A. 複数チェックと事前協議
Q2. 補助金の公正な制度運用を A. 十分考慮している

佐藤 功 議員

- Q1. 小中学校における少人数学級の実現を A. 国へ働きかける
Q2. 地域おこし協力隊活動の情報発信を A. 継続して発信する

土井道子 議員

- Q1. 駅前通り等で校歌等の活用を A. 現段階では考えていない
Q2. 学習環境の整備を A. 現状で問題ない

齊藤義崇 議員

- Q1. 日赤病院改修後の所在地は A. 議論を経て決定する
Q2. 旧継立中学校跡地利用の進捗は A. 本年度中に方向性見出す

佐藤則男 議員

- Q1. インフルエンザ予防対策は A. 予防接種の優先者に助成検討





鈴木千逸 議員

Q：事務専決のリスク管理は

A：複数チェックと徹底した事前協議



規則等の様々なルールのなかで事務を行っている

議員 役場で工事施工や契約の締結・変更・解除などについては、総括が1000万円以下、課長が500万円以下ならば自分で決裁（専決）できることになっている。他の町の専決金額が130万円以下であることに比べてかなり高額であるが次の点について伺いたい。

町長 ①平成18年度に組織・機構を見直し、町民サービス向上のため「大課制」としたことに伴い、課長職の役割・機能を拡大した。また、平成25年度に重要案件を担当する「総括職」を設置した。

②まず事務担当が仕様・数量等を調査検討。次に法令・規則の定めに基づき契約方法・取得業者を判断。最後に可否を問う起案・決裁。購入先決定後、専決規程の定めにより最終決裁者を判断する。

③基本的に、事務執行管理体制確保が図られているため、迅速な事務執行の観点から、現行の専決規程を維持していく。

④基本、複数チェック体制で事務手続きが進められている。重要案件は、起案段階で事前協議を徹底し最終決裁も私が直接行っている。

①総括職1000万円以下、課長職500万円以下となった経過について。

②起案から決裁（専決）がなされるまでの手続き。

③今後もこの専決金額設定が必要だとするならばその理由について。

④事務専決に関して町長が実施しているリスク管理があればその内容について。

議員 事業者に対する補助金の策定にあたって公平・公正に支出するため町が気を付けている点について伺いたい。

町長 ①町主導の補助金政策と、事業者要望によるものの比率。

②昨年の決定件数と総額。

③施行に当たって事前のリサーチ。

④公益性・公平性等を検討するプロセス。

⑤周知の方法。

補助金

Q：公正な制度運用を

A：十分考慮し、運用している



議員 事業者に対する補助金の策定にあたって公平・公正に支出するため町が気を付けている点について伺いたい。

町長 ①補助制度ごとの策定経緯は把握していない。

②決定件数839件、総額7億40万2692円。

③政策目的等を踏まえ、他の補助制度や事例等を参考に、補助率・金額が妥当であるか等、制度構築を進めている。

④事業担当課で立案し、法政担当課との協議を経て制度化する。条例・予算は議会の審議をいただく。

⑤広報、ホームページを通じて周知している。制度によっては個別周知など状況に応じて対応。

議員 事業者に対する補助金の策定にあたって公平・公正に支出するため町が気を付けている点について伺いたい。

町長 ①補助制度ごとの策定経緯は把握していない。

②決定件数839件、総額7億40万2692円。

③政策目的等を踏まえ、他の補助制度や事例等を参考に、補助率・金額が妥当であるか等、制度構築を進めている。

④事業担当課で立案し、法政担当課との協議を経て制度化する。条例・予算は議会の審議をいただく。

⑤広報、ホームページを通じて周知している。制度によっては個別周知など状況に応じて対応。

Q：少人数学級の実現を

A：実現へ向け国へ働きかける

学校教育



佐藤功 議員



議員 新型コロナウイルス感染症が長期化する中、子どもたちは3ヶ月にわたる長期休校、分散登校、学校再開とかつてない不安を抱えている。コロナ禍の中で教職員は少人数による教育を経験し、子ども一人ひとりに目が行き届くことを実感。第2回道議会定例会で、道教育長も「少人数で授業を行うことにより児童生徒一人一人の学習状況や心身の健康状態のきめ細やかな把握など効果があつた」と発言。私も少人数学級が有効であると思う。少人数学級実現について教育長の見解は。



教育長 北海道はモデル事業として取組んだ少人数での学級編成を令和2年度から3か年計画で拡大する。

教育委員会は、道の制度活用と合わせ、児童生徒の習熟度に応じた指導やスクールカウンセラーの活用による心のケアなど、各学校の実情に応じた細やかな指導ができるよう、教育環境の充実を図ることが重要と考えている。

今後、少人数学級の実施拡大を図るためには、制度改正等も必要であり、北海道を通じて国へ働きかけを行っていく。

地域おこし

Q：活動の周知と起業支援を A：各自でも情報発信、 様々な制度活用し支援

議員 地域おこし協力隊の重要な目的の一つは「地域おこし」です。地域の課題解決のため、各分野で活躍中。隊員の活動について、もっと町民に知ってもらう必要があると思います、次の点を伺う。

①地域おこし協力隊が様々な活動をしている。もっと内容を町民に周知することが必要と考えるが町長の見解は。
②協力隊員の定住・起業などに対する相談体制は。

町長 農業振興支援員やまちのPR活動などを目的に、これまで26名委嘱し、うち7名が現役隊員として活動している。

①活動状況を町民へ周知する事は重要と認識し、毎月、町広報誌で活動報告しているほか、各隊員も自ら、ホームページやブログ等で情報発信している。

②経営企画課が総合窓口となり、各担当課と連携して対応している。また、平成30年7月に隊員の起業支援補助金を制定したほか、様々な研修制度等を活用し、隊員の将来設計に合わせ、支援策を講じている。



研修等を行い起業へ向け支援している



土井道子 議員

まちづくり

Q：駅前通り等で校歌等の活用を

A：現段階では考えていない

教育長 ②成人式の運営については、その年度に成人を迎える方々でつくる実行委員会が担っている。教育委員会として

町長 ①駅前通りの街頭放送については、くりやま駅前通商店街協同組合が自主的に実施している取り組み。校歌・応援歌などの放送については組合の判断となる。

議員 ふるさと栗山を振り返り、賑わいと活力のあるまちづくりをめざすため、次の4点について伺う。
①駅前通りで流れる放送に校歌・応援歌などを流すことはできないか。
②成人式で、卒業校の校歌を流すことはできないか。
③校歌をデジタル版にして貸出しできないか。
④炭鉱等で歌われた労働歌を収集し施設等で紹介・貸出しできないか。



街頭放送は商店街組合の自主的取り組み

は、実行委員の企画を尊重し、こちらからの企画提案はすべきでないと考えている。
③統廃合になった学校の効果は音源が残っているものは少なく、デジタル化には多額の費用が掛かるため現状考えていない。
④資料として一元管理することは重要だが、調査・検討に多くの時間と費用が必要であり、現段階で収集・デジタル化は考えていない。

議員 3年に一度実施されるPISA（国際学習到達度調査）で、日本は前回の8位から15位に下がり、その要因は、読解力・文章力の低下ということである。
ICT化は進んでいると感じるが、能動的に多様な資料を読み込み、分析して、企画力・発表力

学習環境

Q・・・学習環境整備を

A・・・現状で問題ない

を身につけていくことが、より重要なことだと思う。
児童・生徒が利用しやすい図書館、学校図書室にカラーコピー機を設置するなどの環境整備が必要と考えるが、教育長の見解は。

教育長 学ぶ機会と学びの場所の確保という観点で、図書館の環境改善には取り組むが、図書館では実費、学校図書館では担当教師の判断により、カラーコピーできる状況となっている。また、図書館分室においても各施設の事務所に白黒のコピーが配置されている。現状の対応で問題ないと判断しており、新たな設置は考えていない。

質問は要約されています

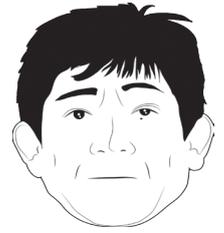
議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

Q：改修後の所在地は

A：議会等での議論を経て決定する

日赤病院



齊藤義崇 議員



議員 町長は令和8年を目処に日赤病院の改修を目指すことを表明し、その所在地は、現行案、駅前案をプレスリリースした。しかし私は近隣との連携や大きく敷地を取れることなどを勘案して、角田周辺にするべきだと思うている。

そこで次の3つを伺いたい。

- ①日赤病院の所在を2カ所とした理由。
- ②日赤病院との協議、近隣市町村との連携、道・国に対する要望などの経過。
- ③日赤病院以外の個人病院に対する支援方策は。

町長 本年7月に栗山赤十字病院改築準備室を設置し、栗山町病院整備方針の策定に向け検討を進めている。

①交通の利便性やまちづくりの観点、さらには費用面など、栗山町病院整備方針策定委員会や議会における議論を経て決定する。

②事務レベルでの協議を継続して進めている。南



改築案は新聞にも掲載された（北海道新聞提供）

空知圏域の地域医療構想調整会議での会議を考えている。整備方針が決定した段階で、関係省庁に積極的な要請活動を行う。

③個人病院に対する支援の考えはない。今後、栗山赤十字病院と各個人病院との「病診連携」を推進し、地域医療体制の構築を図っていく。

旧継立中

Q：跡地利用の進捗は

A：本年度中に方向性を見出す

議員

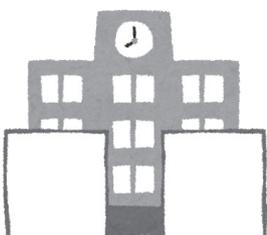
個人の政治活動として、農業基盤改良センター構想や防滅災・インフラ整備センター構想など、公共事業の永続性について、関係各所にその必要性を訴えてきた。町長とも懇談し、草案について述べた。

町長

平成26年3月の閉校以降、跡地利用には至っていない。

①「農業基盤改良センター」設立に向け、令和5年度の組織立げに準備を進めている。「防滅災・インフラ整備センター構想」は、課題等を整理し、必要性も含め検討する。

②公共施設等総合管理計画に基づき適切な対応を行う。民間事業者による利活用を進めつつ、新たな活用策の検討を含め、本年度中に方向性を見出したいと考えている。





佐藤則男 議員

予防接種

Q：インフルエンザ予防支援は

A：優先対象者に助成を検討する

議員 新型コロナウイルスですが、いまだ収束の様子がみえず、道内でも第3波が懸念されている。また秋冬に向けて季節性インフルエンザが流行する時期に入り、同時流行する可能性もあり、識別することは容易ではない。発熱患者を円滑に検査・診療できる体制を構築することが急務だと思う。町長に次の点を伺いたい。

①厚生労働省はインフルエンザワクチン接種の優先方針を決めたようだが、町としても準ずるのか。事前周知を徹底すべきでは。

②医師会との連携をとってインフルエンザワクチンを何本供給してもらえるか。

③妊婦、小学校低学年の子ども達を対象に無料にできないか。また、65歳以上の高齢者に情勢の拡充500円の上乗せができるか。

町長 ①厚生労働省では、高齢者は10月前半から、医療従事者や妊婦は10月後半から接種するよう呼びかける方針案が示され、本町におきまして、もこの方針を踏まえて、町広報及びホームページにより、町民への周知を考えている。

②この冬のインフルエンザワクチンの供給量は、2015年以降で最も多い3、178万本を見込んでいます。また、製造から出荷までの期間が短縮されたことにより、全体的に出荷が早まる見込みである。本町におけるワクチン供給本数については、ワクチンは各医療機関が個別に調達するものであることから、供給本数の把握はしていない。

③予防接種法には、集団予防、集団免疫を主な目的とするA類疾病と、個人の予防を主な目的とするB類疾病がある。インフルエンザについては、

重症化の恐れがある65歳以上の高齢者に限り、B類に該当している。妊婦、小学校低学年の子ども達については、予防接種法に基づかない任意接種だが、新型コロナウイルス感染症対策として、厚生省の方針案で示

された優先的な接種対象者でもあることから、高齢者と同様に半額程度の助成を検討している。高齢者の助成拡充については、現在のところ、助成の上乗せは考えていない。



優先予防接種対象者へ支援を行い、感染拡大防止を図る

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索



12月定例会の開会日

12月15日～

議会の予定

12月 11日(金) 議会運営委員会
12月 15日(火) 第8回議会定例会
※いずれも9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴 は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。
会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.165
2020年(令和2年)11月1日発行
発行/北海道栗山町議会
編集/広報広聴常任委員会
〒069-1512
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/>
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷/山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「セミとスズムシ」

しまね あかり
島根 朱里さん(朝日4)



私は6年前、結婚のため札幌から栗山町へ越してきました。翌年、娘が生まれ、今年で5歳になります。

幼稚園で虫取りをして遊んでいる娘は、チョウやトンボ、セミなどに興味を持ち始めたようで、公園へ行くときは、虫取り網を持って、捕まえる気満々です。

今年の夏はとても暑かったせいか、公園で鳴くセミの音が一段と大きかった気がします。娘はチョウやトンボを追いかけてながらも、「ミンミンって聞こえる」と言うので、私も改めてよく聞いてみると、オーシツクツクもジージーも聞こえてきます。家へ帰ってから昆虫図鑑を開き「どのセミがいたのかなあ」などと娘と会話することは、私にとって新鮮な体験でした。

緑濃い山々に囲まれて、大きく響くセミの声に包まれることは、私と娘のストレスな夏の思い出になりました。

また、夏の暑い夜は、窓を全開にしているので、外で鳴くスズムシの声がよく聞こえました。

テレビの音を消して、「リーンリン」とスズムシの音色を聞いていると、昼間の酷暑も少し和らぐ感じがしました。これもストレスな体験ですよ！

栗山の夏の景色は私の宝物になりました。あとは、ホテルが光り舞うところを見てみたいです。

表紙の一枚！



明日にアタック！
がんばれ「栗山ファイターズ」
撮影 千葉清己
(場所:栗山小学校)



広報広聴常任委員会(広報小委員会)
委員長/土井道子 副委員長/佐藤 功
委員/佐藤則男 千葉清己 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページQR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索